

令和5年7月25日

「一般国道158号大野油坂道路（大野～大野東区間）（大野東～和泉区間）（和泉～油坂区間）」

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらよろしく願いいたします。

【委員】 御説明いただきましてありがとうございました。2点教えてください。

1点目です。資料の3ページで説明いただきました変更理由の①から③について、1番目の資機材費と労務費の増323億円がこの中で全体の約8割を占めるということでした。その要因として、次の4ページに、物価高や労務単価の伸びということで示されておりますが、金額でいうと、どちらがどれくらい増えるのかここからは分からないので教えてください。

まず1点目をお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

建設資材と労務単価では、構造物が多いので、建設資材単価による増が多く、割合にすると、9割近くは建設資材単価による増で、残りの1割余りが労務単価の伸びによる増となっております。

【委員】 資材が高騰して、1.63倍と、かなり増えていることと、後にも出てくる工事の難易度の分が圧倒的に効いてこの額になっているという理解でよろしいですね。分かりました。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 あともう1点、今後の工事対象区間は全部で何キロでしたか。この部分の明かり部とトンネル部の割合はどれくらいになるのでしょうか。増額になっている部分の理由になるかと思うので、参考までにお聞かせいただければと思います。

【事務局】 御質問にありました和泉・油坂区間は、延長が15キロございます。そのうち10キロはトンネルでございます。残りが橋梁と土工になっておりまして、橋梁が約2キロ、土工、盛土区間が約3キロとなっております。

【委員】 ありがとうございます。

残された区間はトンネルや橋梁が今までより比較的多いという理解でよろしいですか。

【事務局】 はい。大野油坂道路全体でも、大野から荒島のインターまでは比較的平野部分となり明かり部が多く、ここからトンネルや橋梁が続く形になっております。奥へ行くほど橋梁、トンネルが多くなるということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

増の部分については理解しました。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。2点教えてください。

今御説明いただきました17ページ、今後の進捗の見込みは、ひび割れが発生して工法が変わるかもしれないということかと思えます。これは今回の増額には含まれないものになるのか、変更等が見込まれるのかを教えてくださいたいです。

また、19ページに今後のコストの縮減実施項目を挙げていただいているかと思えます。案内表示板の取りやめや、対向車ヘッドライトのまぶしさ対策の取りやめはやめてしまって大丈夫なのかというところです。果たしてこれでどれぐらいの縮減になるのか。もちろん大丈夫だと思いますが、安全や、標識がなくなることによる利便性への影響等はないのか、いかがでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

まず1点目でございます。新子馬巢谷橋でのひび割れ発生に対する追加対策としてグラウンドアンカー工を実施致します。これにつきましては、追加費用は数千万円程度ですので、今までの事業費で想定できる範囲内に収まっており、今回の事業費増の理由には挙げておりません。

もう1点、コスト縮減項目についてです。ここに挙げておりますのは、いずれも安全基準等で規定されているもの以外です。基準でやりなさいとなっていない部分、プラスアルファの追加的なものについて、県と調整し、不要なものはやめるということでございます。例えば御指摘いただきました案内表示板につきましては、全部やめるわけではありません。直前の他に、約2キロ手前にも案内表示板を出しております、この手前に出すもの。例えば県境の油坂の出入口は、道路ができますと、下りの方がほとんどいなくなりますので、手前からの案内までは必要ないのではないか等、個別に県と調整しながらやっていきたい

と考えております。

以上です。

【委員】 縮減に努めていただくのはすごく大事なことだとは思いますが、だからといって、必要なものではないかと思いましたので聞かせていただきました。ありがとうございます。

【事務局】 県とよく相談しながらやってまいります。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは先生、お願いします。

【委員】 ありがとうございます。

資料5ページ目の橋梁基礎掘削の工法変更による増のところですが、このスライドでは3つ橋梁が書かれているように思いますが、この3か所とも全て工法が変更されるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

ここには、ニューマチックケーソン工法で造る橋梁3橋を挙げております。このうち、今施工しているのが、左側の此の木谷橋の橋脚1本と新子馬巣谷橋の橋脚2本中1本でございます。隣にある新林谷橋も今年度施工していきますが、同様のことが考えられますので、事業費増の必要があるの見込み、合計で44億円と計算しております。

【委員】 最後の橋のはまだ分からないが、増額が必要になる可能性が高いということで、それも見込んで44.4億円という計算になっているという理解でよろしいですね。

【事務局】 はい、そのとおりでございます。

【委員】 分かりました。どうもありがとうございます。

【委員長】 よろしいでしょうか。

私から、質問ではなくてコメントです。この案件にかかわらず、物価高がB/CのCを圧迫しています。普通は物価が上がると人件費も上がるので、Bを計算するときの時間価値あるいは資産価値も上がるはずですが、今回Bは上がっておらず、Cだけ上がっています。「普通は」と申しましたのは、世間では悪性インフレと言われていまして、物価は上がるが賃金は上昇しないので、時間価値や資産価値は上がらないという考えもあります。ただ、悪性インフレの場合、インフラのB/Cの問題というよりも、国民の生活のB/Cが下がってしまいますから、国家としては、喫緊の課題として、悪性インフレを解消するように取り組まないといけなくなります。それゆえ、悪性インフレを前提としてB/Cの

ことを議論していくのは疑問がわくところです。国家としてよくない状況を前提として、Cが大きく増えてB/Cが下がるという話は本当に建設的な議論だろうかと思うところでもございます。だからといって、B/Cは1つの指標なので、1を切らないように努力はしていただきたい。一方で、今後本当に物価が上がり続け賃金が上がらないのであれば、B/Cをどう計算していくかは1つ課題になると思うところです。

よろしいでしょうか。

それでは、まとめに入らせていただきたいと思います。一般国道158号大野油坂道路（大野～大野東区間）（大野東～和泉区間）（和泉～油坂区間）は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断いたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

「足羽川ダム建設事業」

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは本件につきまして、御意見、御質問がありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

【委員】 ありがとうございます。2点質問したいと思います。

今回の場合、2倍近くまでコストが跳ね上がっていることになります。B/Cはそれほど変わらないものの、29ページを見ますと、氾濫区域内の家屋資産額の増加が401億円もあります。質問の1点目ですが、これは何故増えるのかという理由がありましたら教えていただきたいと思います。

また、スライドの32を見ますと、見方が合っていれば、確かに一番安いのは現在の案ですが、約90億円足せば同程度になる案が複数あることになります。今回の増加分の大きさを鑑みますと、90億円が大きい小さいか、よく分からないくらいの増額になっています。先ほどの御説明では、コストのほか、時間的な観点から見た実現性も書かれていますが、コスト以外の点についてももう少し具体的な御説明をいただければと思います。

以上2点です。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

まず1つ目です。29ページで便益が401億円増えているということでございますが、令和元年度のときは平成26年の経済センサスの資料を使っていました。今回は、やや新しい平成28年の経済センサスの資料を使っており、試算額が増えているという状況になってございます。

2つ目のコスト以外の時間的な実現性でございます。コストについては今記載のとおりとなっておりますが、ダム事業につきましては、現在約37%進んでおり、本体のコンクリート打設を進め、付け替え道路も半分程度できているなど、今後3年延びるとはいえ、大きく進捗しております。時間的な実現性についても、今からほかの案を採用すると、いろいろな調整等がございます。今回、3年延伸しましても、令和11年度までには完成できると考えておりますので、現在のダム案で継続させていただくのが一番合理的と考えているところでございます。

【委員長】 先生、いかがですか。

【委員】 ありがとうございます。

1点目について、違う経済センサスを使っているのものであろうということはもともと予測していたのですが、ここまで場所の価値が上がっている要因をお伺いしたかったのですが。

【事務局】 こちらの資料を事前に見たとき、私も同様の疑問を持ちまして、内部でも確認したのですが、やはり資料の年が違っていることが大きな理由ということで確認しているところでございます。

【委員】 ありがとうございます。

どの部分がどう上がっているかまで経済センサスでは確認ができないということですか。

【事務局】 トータルで401億円増えているというところでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 よろしいでしょうか。代替案についても、物価高や、地質次第で増額ということもあり得ます。地質は掘ってみないと分からない面もあります。

【事務局】 代替案については、もちろん地質が変わるなどという点は見えておりません。ただ、平成24年度に検討した事業費用代替案については、そのまま使ってはならず、デフレーターで物価上昇だけを単純に見ています。

【委員長】 そこだけが反映されているということですね。先生のおっしゃる通りで、

90億円の差であれば誤差ではないかという話になるのですが、一方で、実はイーブンで比較ができていないかもしれません。実際に掘らないと分からないので、それをどう考慮するかはすごく難しいと思います。そのようなことも説明をされたうえで、代替案においては、価格が小さめになっている可能性があるということは、おっしゃったほうがよかったのではないのでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

ただ、かさ上げ案であれば、掘削はないですね。

【事務局】 補足させていただきます。

堤防のかさ上げや、堤防を住宅街に引堤する場合は、こういったことで微妙な差が金額的に出てきます。しかし、市街地の堤防を触るということになりますと、現在福井の市街地等にお住まいの方々に与える影響、感情的なところ、あるいは、地域のコミュニティーを壊すといったところが決して金銭に出てきません。そういった部分も含めて総合的に考えた結果が平成24年の検討の中で出てきていると思います。

【委員】 ありがとうございます。

引堤に関しては大変よく分かります。かさ上げについては、このままですと、悪くないのではないかとも見えてしまう。

【事務局】 かさ上げをしますと、堤防はどうしても大きくなります。それでも、河川敷のほうに行けば、河川の中に広げれば住宅に影響しませんが、今度は河川の広さが狭くなり、河川の流れる量が減るものですから、どうしても堤防を上げるときは住宅側のほうに広げざるを得なくなります。そうしますと、引堤ほど影響はありませんが、市街地への影響は出てくるというところでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 今後同じような案件が出てきましたら、そのような点についても、もう少し精緻に説明いただいたほうが、委員の皆様にも納得いただけるかと思えます。

それでは、先生、お待たせしました。質問をお願いします。

【委員】 ありがとうございます。

働き方改革関連法に基づく労働条件のことです。これほどリアルに聞いたのは初めてである気がしまして、随分と大きな違いだと思います。今回のこの案件について聞くのも変なのかもしれませんが、こういった変化はほかの工事全般にかなり響いてきているのかをお尋ねしたいです。

また、輸送に関する、いわゆる2024年問題があつて、その影響があり得るのか、それを考慮されているのかをお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

働き方改革の影響というところでございます。ほかの直轄ダムにおいても、影響度合いは違うのですが、同程度工期が伸びているということは発生しています。一方、足羽川ダム事業の中で導水トンネル工事を行っておりますが、トンネル工事については、もともと働き方改革が適用されています。また、雨が降ってもトンネルの中では工事ができるので、気象の影響を受けないことや、トンネル工事は、もともとじん肺関係の影響が大きいということで、残業時間もある程度規制されていたと聞いております。そのため、トンネル工事については、働き方改革が適用されても、そこまで影響を受けないということになっております。ダム事業の中でいろいろな工事を行っておりますが、ここで説明させていただいたダム本体の工事ではこれだけ働き方改革の影響を受けるため、足羽山ダム事業の中では影響が大きいと評価しているところでございます。

【委員長】 先生、いかがですか。2024年問題の話も出ていたかと思えます。

【事務局】 2024年問題は、特に輸送のトラック業界のほうで大きく問題になっているところでございます。それと同様のところがございまして、働き方改革において適用除外のような部分がないかを検討しましたが、トラック業界の方からも、今のところないと聞いております。働き方改革で人材を確保することが国の政策となっており、事務所やトラック業界から声を上げるのはなかなか難しい状況ではないかと思っております。

【委員】 そうすると、コストアップにつながってくる可能性はありますか。

【事務局】 ありがとうございます。

働き方改革で工期が延びることによるコスト上昇については、今回この中で見込んでおります。ダム本体工事については、1日単位の詳細なスケジュールを立てて打設をするので、こちらについては、通常的气象条件であれば、大きく変わることはないと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

他はよろしいですか。

事業費増が大きいことは、この委員会だけではなく、世間的にもいろいろと厳しい目を

向けられる可能性もあると思います。B/Cも小さいので、コスト縮減に一生懸命努めていただきたいと思います。ただし、この地域を含め、我が国では毎年のように大きな水害に見舞われていますから、そのためのインフラが必要だということは委員の先生方も思っ
てらっしゃると思います。また、毎年のように九頭竜川流域関係のプロジェクトが評価対象として出てきますが、必ずしも1.02のような小さいB/Cではありません。去年は九頭竜川の事業で7.0ありましたので、委員の先生方も本件が無意味だとは思ってらっしゃらないと思います。とはいえ、公共事業に厳しい目が向けられる中、費用が倍増するのは、丁寧な説明と今後のコスト縮減が必須だと思いますので、それらについて今後も取り組んでいただきたいと思う次第です。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後に1件。

【委員】 先ほどの増額の中で、5番目の将来への備えとして残事業の10%を見込まれていて、さらに資材が高騰する予測もされます。未知ではあるものの、この中では恐らくそこが大きいかと思えます。

また、先ほどの道路事業の中で、災害によってひび割れが起き、そこを直した金額は何千万円オーダーだという話をされてきました。このダム工事に当たっては、例えば自然災害が発生すると、かなり大きなダメージを受けるリスクが存在するのか、そういう心配はないと考えられるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

【事務局】 まず1つ目です。将来の事業費の変動要因への対応が160億円というところで、おっしゃったとおり、今後さらに物価が上昇した場合などにはこちらを使うことになっていくと考えています。B/C等を計算するときに、治水経済マニュアルというものに基いて計算しておりますが、その中で、将来の物価上昇については現時点の物価上昇率を使い、今後物価上昇が引き続き起こることは見込まないことになっております。ですので、今後もし物価上昇がさらに進んだ場合は、この160億円を充てることを考えております。

もう1つが自然災害についてです。ダム本体とトンネルについては、もともと地震等に強いということはおっしゃっております。ただ、斜面がございますので、今後降雨や洪水、地震のときに崩れるリスクが若干あると考えています。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

その場合には、5番目のところでの対応になりますね。承知いたしました。ありがとうございます。

ございます。

【委員長】 ありがとうございます。

去年からこの委員会でも、不確実性に対して事前に費用を入れるべきではないかという話が出ていました。ダムについても明確に10%を入れられているということです。また、説明はなかったと思いますが、先ほどの道路の件も、幾ばくか入っているはずですが、そのようなことも今後は明確に示していただいたら説得力が高まると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、足羽川ダム建設事業につきまして、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 それでは、そのように判断させていただきたいと思ひます。

皆様、お疲れ様でした。一旦、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】 御審議いただきまして、ありがとうございました。

ただいま、本日の再評価2件につきまして議事録を作成いたしております。それぞれ確認していただいた後に、最後、委員長に全体を見ていただくようお願いしたいと思ひます。少しだけお時間をいただければと思ひます。

【委員長】 それでは、事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認を行います。議事録案について確認をお願いいたします。映し出されていますとおりでございます。下のほうを投影願ひます。

今映っていますとおり、大野油坂道路の件、ならびに、足羽川ダムの建設事業の件、いずれにおきましても、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるということで、議事録の速報版とさせていただきたいと思ひのですが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から何かございますか。

では、改めまして、事務局にマイクをお返ししたいと思ひます。

【事務局】 議事録の確認、ありがとうございます。詳細な議事録につきましては、また改めて作成、確認の上で公表させていただきたいと思ひます。

本日は、少し予定の時間を超過いたしましたが、皆様の御審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回の近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会いたします。どうもありがとうございます。

— 了 —